

## 海岸保全施設維持管理マニュアル改訂調査委員会（第2回）議事概要

日 時：平成25年10月30日（水）13：30～16：00

場 所：中央合同庁舎3号館 4階 特別会議室

出席者：横田委員長，宇多，佐藤，水谷，岩波，丹治（桐），金田，諏訪，浅井，加藤，外城，成田，美作，石垣（百瀬） 各委員

### 1. 主な議事

- 海岸管理者より、維持管理についての現状と課題等の紹介を頂き、意見交換を行った。
- 事務局より、マニュアル改訂の論点に係る提案を説明し、意見交換を行った。

### 2. 主な意見等

#### 【海岸管理者における維持管理の現状と課題について】

- 資料-2のP.11～13で紹介されている変状事例に対して、平面図に明示できるようなデータの取り方を行った方がよい。
- 2年程度毎の人事異動等で人の入れ替わりが頻繁に起こる現状では、短期で修練できる育成のシステムが必要である。

#### 【マニュアル改訂に向けた論点について】

- 重点箇所は毎年点検を実施する方向で記載されている点は良いと思うが、重点箇所が随時見直されることも考えられるので、その箇所を引き継ぐシステムも重要である。
- 施設の健全度評価と機能評価は別のものであり、例え健全度がOKだとしても、長い期間においては、防護機能を満足しなくなることもある。そのため、防護機能などのチェックを点検において実施するという考えも示すべき。
- P.15 巡視（パトロール）の際に、巡視員自らが平面的にどこにいるのか、どの部分をみるのが有効なのかを把握できるようにすべきである。
- 担当者が異動した場合等における技術の継承について、重点箇所を引き継ぐシステムが必要である。
- 構造断面の情報が無い施設（建設年度が不明または断面図等が無い施設等）について、全てを把握することは費用面からみても現実的ではない。そのため、初回点検時に可能な限り詳細な情報を収集すべきであるが、その結果によっては「性能が確認できない施設」として分類せざるを得ないことも考えられる。その際、背後地の状況等から人的な被害に直結するかどうかの視点も踏まえて、対応を検討することが必要である。

- 人的な被害に直結する施設で、要事後保全などの評価がなされている区間のうち、当面对応が困難という区間においては、背後地の避難などとも連携する対応を考えても良いのではないか。
- 異常時点検についても、マニュアルに位置づけるべき。
- 広範囲に地盤の沈下が生じている場合の海岸堤防等の沈下の把握については、海岸堤防等の沈下は一律ではないため、写真などにより天端がうねりながら沈下していることを確認することで、把握することができる。
- 地球温暖化により強大化する台風や設計津波を超える津波、設計外力を超える高波など、超過外力に対する考え方や対応についても、施設の更新時等に考慮しても良いのではないか。
- 健全度の悪いものを定期点検をしないという事であれば、逆に見た目の変状が全くなく、健全である施設については、ある一定の基準を決めて、詳細な定期点検を実施しないという考え方もあるのではないか。

#### 【海岸管理者へのアンケート調査結果等について】

- P.9 のデータベースは最終的には位置情報も地図上に落とすことが必要なので、GIS等をベースに整理しても良いのではないか。
- データベース項目（案）の項目については、データベースの活用目的によっては、健全度の記録は、A～Dの情報だけでも良いのではないか。

#### 【その他】

- マニュアルの改訂において、点検フローは現行マニュアルと差し替わるイメージだと思うが、長寿命化計画については、現行マニュアルにおける維持管理計画との関係がわかりづらいため、長寿命化計画の定義を示す必要がある。

以上